# 新社会人！応援します

この春、社会人になるみなさん、不安にドキドキしていませんか。「社会」と「働く」を考えるメッセージをお届けします。ちょっと勇気がわくかも。「働く人を守るルール」検定も、どうぞ。　那須絹江記者

## 働くルール○×検定

**Q1** パート・アルバイトにも労働法は適用される。

**Q2** 自分のミスで会社に損害を与えてしまった場合、全額弁償しなければならない。

イラスト・ふぶき涼子

**Q3** ハローワークの求人票にあった労働条件と実際が違うのは違法だ。

**Q4** 営業手当などが支給されていると、残業代は支払われない。

**Q5** 「時間内に仕事が終わらないのは能力の問題だ」と言われた。残業代は請求できない。

**Q6** 有給休暇がもらえるのは入社２年目から。

**Q7** 休日出勤の賃金は残業代と同じ25%増し。

**Q8** 従業員が５人以下の会社は社会保険に加入しなくてもよい。

**Q9** １派遣先で３年以上働けば、正社員になる資格がある。

**Q10** 職場に労働組合がなくても、個人で入れる労働組合がある。

困ったときの相談先
☆全労連労働相談ホットライン
☎0120(378)060
※各都道府県労組の相談窓口に接続されます。
☆首都圏青年ユニオン
☎03(5395)5359
※青年ユニオンは各地にあります。

**A1** ○　非正規でも労働者です。一定の条件で有給休暇もあるし、社会保険にも加入できます。

**A2** ×　故意や重大な過失でない限り、労働者個人は損害賠償を負いません。給与からの一方的な天引きは禁止です。

**A3** ×　求人票は広告として扱われ、悪質な虚偽でない限り違法とはされていません。しかし、面接時の説明と違う場合は違法です。しっかり確認することが大切です。

**A4** ×　通常、毎月一定額支払われる職務手当は賃金とみなされます。これを残業代の代わりにすることは認められません。

**A5** ×　個人の能力は関係ありません。請求しましょう。

**A6** ×　働き始めて６カ月後から、10日の有給休暇がとれます。（労働日の８割の勤務が必要）

**A7** ×　35%増し。

**A8** ×　会社（法人）は労働者を一人でも雇っていれば社会保険に加入する義務があります。

**A9** ○　会社は契約更新を繰り返した労働者に対し、一定の条件のもとで直接雇用を申し込む義務があります。

**A10** ○　地域労組やユニオンなど、個人で入れる労働組合があります。

日本共産党ホームページの「若者ネット」をご存じですか。働く、結婚・子育て、学費、平和の問題まで、お役立ち情報が満載です。「若者に仕事を」コーナーには、約２千件の労働相談メールが寄せられています。ＨＰでは派遣労働の無法を追及し、「ＣＧＪ（志位・グッド・ジョブ）」とネットで大反響の志位和夫委員長の国会質問が動画で見られます。http://www.jcp.or.jp/

## 「滑り台社会」での自立

これからみなさんが出ていく社会を私は、「滑り台社会」と呼んでいます。これには二つの意味があります。「落ちやすく「登りにくい」
こんな社会にした責任はおとなにあるのですが、心構えを持っておいてほしい。丸裸で出ていくのは危険すぎます。せめて肌着一枚身につけてほしいと思うのです。

NPO自立生活サポートセンター「もやい」事務局長
**湯浅　誠**さん

生活困窮者を支援し、日本社会の貧困を現場から告発。著書に『貧困襲来』など。『反貧困』を4月刊行。1969年生まれ。東京大学大学院中退

それは、たとえばサラ金やクレジットの怖さとか、働く人を守る労働法があるとか、給与明細の読み方などを知っておくことです。大切なことなのに、学校では教わらないことが多い。
たまに、この「滑り台社会」を登れてしまう人がいます。何百人に一人くらいです。
周りのおとなは、こう言うかもしれない。たとえあなたが非正規雇用で時給850円で働いていたとしても、「頑張れば、君もあがれるはず」と。そしてあなたもこう考える。「自分はまだ頑張りが足りない」と。残念ながらそれは夢にすぎない。
この社会を、あるいは会社のなかの競争を勝ちぬくことはすごく、すごく困難なことです。
そもそも、滑り落ちるか、勝ち上がるか、選択肢が二つしかない社会でいいのでしょうか。
考えてみてほしい。自分が競争に勝ちぬくか、みんなで声を上げておかしいと思うことを変えていくか、どっちが簡単にできると思いますか。私は後者のほうが、ずっとやさしいと思うんです。
「もやい」には、生きていくことが難しくなった人たちが相談に訪れます。自分の能力や努力が足りないからだと、自分を責めている人がほとんどです。
私に言わせれば、その人たちは自助努力が足りないのでなく、むしろ〝過剰〟です。3千円持ってるときは、まだ自分で頑張らなければならないと思い、100円になるまで相談に来ないのですから。
社会人になれば自立しなくてはとだれもが思います。ただ、「自立」とは、だれにも頼らず一人の力で生きていくことではありません。もしそうだとしたら、野宿者がいちばん自立していることになります。
行政や周りの人に助けられながら生活を成り立たせていくことは十分な「自立」です。
私は大学1年のときからボランティアを始めました。年齢や性別や立場の違う人たちの話を聞き、一緒に活動することが、授業よりずっと面白かった。
厳しい社会であっても、支え合えるいろんな人たちとの出会いが待っていると思います。

## 働きがいって何だろう

埼玉県立小川高校定時制教諭
**鈴木敏則**さん

最近、就職して介護の仕事をしていた男子生徒が、患者さんにもっと深くかかわりたい、そのためには医療の知識が必要だから「看護学校に入りたい。勉強を教えて」と言ってきました。
働いて、こんなふうに思えたらいいですよね。
「働きがい」って、労働の喜びや誇りを持てるようにすることだと思います。
職場の先輩や働く仲間とのつながりがなければ、技術や知識も身につきません。何かに悩んだとき、職場の同僚以外の友達が力になってくれることもあるでしょう。
学校から職場へと環境が激変するこの時期は不安も大きいことと思います。でも〝一人で頑張るだけじゃない〟と思えたら、少し気が軽くなりませんか。
その道をとことん追究する。つまりプロフェッショナルになることです。
もう一つ、人間らしく生きるためには、働くだけでなく「睡眠」「自分のための自由な時間」も必要です。一日の仕事が終わった後や休日に、自分の好きなことをする。そのために頑張って働く。それもいいですよね。
「働きがい」や「自分の時間」を奪うのが、使い捨ての非正規雇用や長時間労働です。働くにはルールがあります。権利を学んで社会の問題に目を向けてください。
私は、生徒が社会に出ていくとき、「人とのつながり」を大切にしてほしいと願っています。